

神戸町国民健康保険 人間ドック助成金制度のご案内

☎ 住民保険課 ☎ 27-0174

町では、神戸町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。下記の申請要件に該当される方は、住民保険課保険年金係（窓口②番）で申請をしてください。

要件1	要件2	要件3	要件4	要件5
加入している健康保険	申請の期限	健診を受けた日の年齢	支払った健診料	納税状況
神戸町 国民健康保険	健診料を支払った日の 翌日から 6か月以内	40歳以上	2万円（税抜き）以上 （2万円未満は対象外）	納期到来分 まで完納

- ・要件「1～5」にすべて該当する方が助成を受けられます。
- ・助成金額は被保険者1人につき健診料の半額とし、上限は1万2千円となります。
（ただし、健診料が2万円未満の場合は助成の対象外となります。）
- ・助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。



助成金の申し込み方法〈お持ちいただく物〉

- ① 健診料の領収書（原本）
- ② 国民健康保険証
- ③ 振込先のできるもの
- ④ 人間ドック受診結果表

※保健事業の基礎資料とさせていただきますを目的として受診結果の提供をお願いします。
原本をお持ちいただければ、コピーをさせていただきますのでご協力をお願いします。

全ての
公共交通機関が対象!

高校生世代対象 通学定期券の購入費用助成

☎ まちづくり戦略課 ☎ 27-0172

高校生世代の通学費負担を軽減するため、全ての公共交通機関を対象として、通学定期券の購入費用の助成を行っています。



助成額

通学定期券の購入経費の3分の1
※年度につき6万円を限度額とします

助成対象要件

- ・高校生世代の町内在住者であること
- ・公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学していること
- ・助成対象者の保護者を含む世帯全員に町税等の未納が無いこと

申請方法

通学定期券の購入後、申請書兼請求書に必要書類を添え、まちづくり戦略課まで提出してください。定期券の有効期間内の申請が必要です。その他詳細については町HPをご確認ください。



▲町HP